

## マイナンバーカードの休日・夜間窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために休日および夜間窓口を市民課に開設します。

### 2月 休日窓口

開設日 9日(日)  
時間 9時～12時

### 2月 夜間窓口

開設日 13日(木)  
時間 17時15分～19時

- 取扱業務
- マイナンバーカードの交付
  - 電子証明書の更新・発行
  - マイナンバーカードの交付申請
  - 暗証番号の変更 など

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書(はがき)の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。  
※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。  
※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

### ●交付予約システム

市民課では、交付予約システムを導入しています。予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。窓口が混雑している時は、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



交付予約システム

## 価格高騰緊急支援給付金

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯に対し、価格高騰緊急支援給付金を支給します。

### 1世帯あたり3万円給付

対象 次のいずれにも該当する世帯 ※世帯全員が住民税課税者の扶養親族等である場合は対象外です。

- 令和6年12月13日時点で宿毛市に住民登録がある世帯
- 令和6年度住民税非課税者だけで構成された世帯

給付金額 1世帯あたり3万円 申請期限 7月31日(木) 必着

申請方法

令和5年度以降に宿毛市の価格高騰緊急支援給付金の支給を受けましたか？

受けた

#### 手続不要(返信不要)

2月下旬～3月上旬に振込先、振込予定日を記載したお知らせを送付します。

※受給を辞退する方、口座変更を希望する方のみ、返信してください。



受けていない

2月下旬～3月上旬に確認書を送付しますので、中身を確認して返信してください。



宿毛市HP

世帯の中に、令和5年中の収入に係る住民税の申告が済んでいない方がいる世帯

給付金を申請する前に税務課で住民税の申告をしてください。

- 必要書類
- 申請者(世帯主)の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し
  - 申請者(世帯主)の受取口座確認書類(通帳、キャッシュカードなど)の写し

### こども加算

対象 支給対象世帯のうち、18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童がいる世帯

内容 児童1人につき2万円(3万円と合わせて支給)

申請

#### 確認書に追記不要

対象 18歳以下(平成18年4月2日～令和6年12月13日生まれ)の児童

#### 確認書に追記が必要

対象

- 令和6年12月14日以降に生まれた児童
- 学校の寮で生活しているなど、住民票上の同一世帯ではないが扶養している児童

※確認書を提出後に児童が生まれた場合は別途申請が必要です。